

これまでの審議における委員のご意見と答申（案）への反映について

1 排出量の抑制

ご意見（概要）	答申（案）
<p>有料化制度実施後の5年間は、排出抑制の効果が認められる。ただし、削減効果がやや鈍化していることから、効果が持続するような取組を進める必要がある。</p>	<p>【課題と解決に向けた方向性】において、以下のとおり記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度導入当初に比べ、排出量の削減効果が鈍化している傾向にあることから、現行の本制度を維持しつつ、これまで以上に減量施策を実施することにより、削減効果を高める必要がある。
<p>削減効果が鈍化していると言っても、今後、様々な減量施策を導入することで削減効果が期待できることから、有料化制度の継続的な要素や、5年に一度、定期的に本審議会等において評価・確認を行うことも盛り込むこととしたい。</p>	<p>【終わりに】において、以下のとおり記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本審議会としては、今後、本答申で取りまとめた課題に対する各種施策の有効性について検証することが必要である。したがって、今回の検討から5年を目途に制度評価を再度行うことが適当である。
<p>秋田市の人口が減少傾向にあることも踏まえ、排出量の表については、すべて原単位でそろえていただきたい。</p>	<p>「1 排出抑制の効果」の表を、すべて原単位で記載。</p>

2 再生利用の促進

ご意見（概要）	答申（案）
<p>家庭ごみ一袋あたりに含まれる資源化物の割合について、有料化制度実施前のデータも示していただきたい。</p>	<p>「2 再生利用の効果」に表を記載。</p>
<p>家庭ごみ一袋あたりに含まれる資源化物の割合の内訳を示していただきたい。</p>	
<p>家庭ごみに混在する資源化物の割合は、27年度以降増えていることを踏まえて答申に記載すべき。</p>	<p>「2 再生利用の促進」に以下のとおり記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有料化実施前年度である23年度は家庭ごみ1袋あたりに混在している資源化物の割合が12.8%であるのに対して、28年度は11.9%に減少しているものの、27年度以降は増加傾向に転じており、その効果は必ずしも十分に得られているとは言い難い。
<p>紙類のうち分別のわかりにくいものを市の冊子に掲載するなどして啓発すべきではないか。</p>	<p>【課題と解決に向けた方向性】において、以下のとおり記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、家庭ごみに混在している資源化物の約1割を占める紙類に重点を置き、市民それぞれの生活習慣や住宅環境も踏まえつつ、分別を促進させるための効果的な啓発の方法について研究するとともに、これまで以上にわかりやすく適正分別の周知・啓発を実施する必要がある。
<p>紙類の分別について、生活習慣や住宅環境も踏まえて効果的な啓発の方法を研究する必要があるのではないか。</p>	

3 処理手数料相当額の使途の活用

ご意見（概要）	答申（案）
処理手数料の使途の活用について、最も重要であると考え「家庭ごみの減量のための対策事業その他の環境対策事業」をはじめに記載すべきではないか。	「3 処理手数料相当額の使途の活用」において「家庭ごみの減量のための対策事業その他の環境対策事業」をはじめに記載。

(1) 家庭ごみの減量のための対策事業その他の環境対策事業

ご意見（概要）	答申（案）
ごみ処理手数料相当額の使途について、家庭ごみの減量のための対策事業とその他の環境対策事業に充当した割合を示していただきたい。	「(1) 家庭ごみの減量のための対策事業その他の環境対策事業」に表を記載。
ごみ処理手数料相当額の使途について、家庭ごみの減量のための対策事業に係る費用をきちんと確保すべきである。	【課題と解決に向けた方向性】に以下のとおり記載。 ・ごみの削減効果が鈍化傾向にあることを踏まえると、今後は、ごみ減量対策を効果的に進めるための施策を検討するとともに、処理手数料相当額を積極的に充当し、施策を充実させていく必要がある。

(2) 処理施設の整備等の関連事業

ご意見（概要）	答申（案）
一般廃棄物処理施設施設整備基金が不足してくるのであれば、処理手数料相当額を全額整備基金に積み立て、基金を一本化にしてはどうか。市民もわかりやすいのではないか。	処理手数料相当額を全額整備基金に積み立てることは、現行の条例上できない。ただし、将来の施設整備基金と施設更新時に必要となる経費が乖離することも想定されることから【課題と解決に向けた方向性】に以下のとおり記載。 ・将来的に、積立額と更新等に必要と想定される費用との乖離を避けるために、積立額の増額等について検討する必要がある。

(3) 地域振興基金（手数料相当額の残余積立分）

ご意見（概要）	答申（案）
地域振興基金を取り崩して充当した事業について、家庭ごみの減量のための対策事業とその他環境対策事業を明示すべきである。	「(3) 地域振興基金（手数料相当額の残余積立分）」の表中に記載。
一般廃棄物処理施設施設整備基金が不足してくるのであれば、処理手数料相当額を全額整備基金に積み立て、基金を一本化にしてはどうか。市民もわかりやすいのではないか。（再掲）	【課題と解決に向けた方向性】に以下のとおり記載。 ・また、将来の処理施設の整備等に必要な経費の程度に応じて、国の交付金や一般廃棄物処理施設整備基金のほか、地域振興基金も活用することや、今後の手数料相当額の残余額を地域振興基金ではなく一般廃棄物処理施設整備基金に積み立てていくこと（基金の一本化）を検討すべきである。

(4) 使途の公表

ご意見（概要）	答申（案）
<p>ごみ処理手数料の使途について、大半の方が知らないのではないか。この点は大きな問題である。</p>	<p>【課題と解決に向けた方向性】に以下のとおり記載。 ・公表について多様な媒体を活用することを検討するとともに、引き続きわかりやすい表記となるよう工夫し、周知を図る必要がある。</p>

4 住民の意識改革

ご意見	答申（案）
<p>市民の意識を変えていくための啓発が非常に重要である。</p>	<p>【課題と解決に向けた方向性】に以下のとおり記載。 ・3Rの必要性・重要性について啓発を強化していく必要がある。</p>

5 管理経費の削減等

ご意見（概要）	答申（案）
<p>管理経費の削減等について、コークス使用量の削減に伴う二酸化炭素削減量も記載すべきである。</p>	<p>【課題と解決に向けた方向性】に以下のとおり記載。 ・コークス使用量の削減に伴い、28年度の二酸化炭素排出量は、24年度比で5,700トンを削減されている。</p>

6 不適正排出や不法投棄の防止

ご意見（概要）	答申（案）
<p>有料化制度実施前の不適正排出件数と不法投棄件数のデータを示すべきである。</p>	<p>不法投棄件数については、「6 不適正排出や不法投棄の防止」に表を記載。 不適正排出件数については、有料化制度実施前のデータがないことから記載はできない。</p>